

悪天候等による臨時閉所について

山梨学習センターでは、台風の接近等により、甲府市に大雨、暴風、大雪の特別警報、又は暴風警報が発令された場合は、原則として次の基準により、臨時閉所の必要な措置を講じます。

※面接授業や単位認定試験が行われる日時での臨時閉所については、この「悪天候等による臨時閉所について」を基に別途ご案内いたします。

開所前

- ①午前8時の時点で、甲府市に大雨、暴風、大雪の特別警報、又は暴風警報が発令されている場合、13時まで臨時閉所とします。
- ②12時(正午)の時点で、甲府市に大雨、暴風、大雪の特別警報、又は暴風警報が発令されている場合、終日臨時閉所とします。
- ③12時(正午)までに解除された場合は、13時から開所いたします。

開所中

開所中であっても、甲府市に大雨、暴風、大雪の特別警報、又は暴風警報が発令された場合、臨時閉所とします。

なお、このほか大雨や大雪、暴風などにより、学生の皆さんの安全確保に影響が生ずることが予想される場合。また、悪天候等により交通機関(JR中央線、JR身延線)が計画運休等の場合、学習センター所長の判断により、開所時刻の変更または臨時閉所の措置を講ずることがありますので、あらかじめご了承ください。

これらの措置を行う際は、次により案内いたします。

- ・システムWAKABA(学内連絡)掲載
- ・山梨学習センター内掲示
- ・山梨学習センターホームページ「おしらせ」への掲載

